



県立病院ニュース

病院に関係する全ての人から信頼される病院を目指して

第132号 平成26年5月 病院局発行

新採用職員研修

第1回：H26.4.10～4.11、第2回：H26.4.23～4.24

～フレッシュな皆さんが仲間に加わりました～

病院局では、平成26年度に約170名の新たな仲間を迎え、4月のまだ肌寒い中、先輩看護師、検査技師の方々等にご協力いただき新採用職員研修を実施しました。これから現場で多くの経験を積み、活躍されることを期待しています。



研修は、公務員としての基礎知識のほか、県立病院の看護職員としての心得や、コミュニケーションスキル、メンバーシップ、リスクマネジメントなど多岐に渡る内容になりました。グループワークを通し、知識の習熟を図るとともに、同期のつながりが一層強くなりました。

今後このように同期がいっせいに集まる機会はなかなかないと思いますが、悩んだり、迷ったりした時に助け合える貴重な仲間との時間になったのではないのでしょうか。



[写真上]第1回目研修
集合写真 (4/11)

[写真下]第2回目研修
集合写真 (4/24)



地方公営企業会計基準が見直されました

～平成26年度予算及び決算から適用されます～

今般の公営企業を取り巻く環境の変化や公営企業の抜本改革の推進、民間の企業会計基準の見直しの進展等を背景に、地方公営企業の会計制度が見直され、平成26年度から適用されることになりました。

○ 会計基準の見直し	○ 予算関連部分
1 借入資本金	
2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等	
3 引当金	
4 繰延資産	
5 たな卸資産の価額	
6 減損会計	
7 リース取引に係る会計基準	
8 セグメント情報の開示	
9 キャッシュ・フロー計算書	
10 勘定科目等の見直し	
11 組入資本金制度の廃止（資本制度の見直しの積み残し）	

一例をあげると「減損会計」では経済的環境の変化などにより固定資産の価値が低下した場合、固定資産の帳簿価格を適正な金額まで減額することになります。（例：十日町病院改築に伴い、解体予定病棟の帳簿価格を減額）このことで経営成績を早期に明らかにすることができ、

問題がある場合には早期の措置を講じることが可能となります。

この基準の見直しにより、平成26年度収益的収支においては、見直し前と比較し、費用が増加し、利益が減少することとなります。（〔収益〕+2,313 〔費用〕+3,630 〔損益〕△1,317 単位：百万円）

県民の皆様から信頼される病院づくりを目指し、県立病院一丸となって更なる経営改善等に取り組んでいきましょう。

<当初予算推移（収益的収支）>

（単位：百万円）

	23年度	24年度	25年度	26年度	（参考）26年度会計 基準見直し反映前
総収益	72,163	76,573	74,962	78,512	76,199
うち医業収益	61,470	63,821	64,885	65,563	65,563
うち繰入金	9,681	10,941	9,072	10,367	9,662
総費用	73,134	76,547	74,885	79,510	75,880
うち給与費	38,623	39,340	39,286	40,201	39,555
うち減価償却費	4,740	4,381	4,240	4,105	3,676
うち企業債償還利息	1,578	1,431	1,333	1,122	1,122
純損益額	△ 971	26	77	△ 998	319

※会計基準の見直しの内容

収益	一般会計繰入金	不採算地区病院等の費用増加に伴い、収支差額分を計上
	長期前受金戻入	資産取得時に交付された補助金等について、資産の減価償却に合わせて収益化
	特別利益	同上（減損損失の計上に伴うもの）
費用	退職給付費	全職員が自己都合で退職とした場合に病院会計が負担する退職手当額を計上
	経費	リース会計導入に伴い賃借料を減額等
	減価償却費	みなし償却制度の廃止及びリース会計導入に伴い、所要の減価償却費を計上
	減損損失	十日町病院改築に伴い、解体予定病棟の帳簿価格を減額
	賞与・法定福利費	賞与等の算定期間が前年度に属するものを特別損失に計上
その他	貸倒引当金及びPCB処理費用引当金を特別損失に計上	
損益	△1,317,239千円	※会計基準見直し反映前の純損益 +318,978千円

「精神科新人育成教育プログラム」…はじめました！！

～県立精神医療センターの取組～

当院における新人教育は、卒後5年までは系統的に行われていますが、転勤者で精神科未経験者も多くなっていることから、精神科新人育成教育プログラムの必要性を感じていました。一昨年「第三者調査委員会」の報告を受けて、看護師長会のワーキンググループで取組を始めました。精神科未経験者の教育の他に主任看護師の系統的な教育の一環として、「精神科新人育成教育プログラム」では、主任看護師が中心となり精神科経験5年未満の看護師に、「明文化されていない精神科の技術」等を伝えてもらうこととしました。各セクションが一つになって取り組むこと、主任看護師が中心となって取り組むことが少なかった当院としては、良い機会になったのではないと思っています。

研修項目は、①精神科看護の歴史と今日の課題 ②精神科看護と看護過程 ③患者の権利と看護 ④情報開示とインフォームドコンセント ⑤精神医学診断分類と症状論 ⑥向精神薬と副作用管理 ⑦精神保健福祉法と関係法律 ⑧コミュニケーション概論です。この項目は、日本精神科看護技術協会の「認定看護師制度」のプログラムを基に作成しました。精神科においてはどれも重要で、知っておかなければならない項目になっています。この8つの項目を各セクションに選んでもらい、セクションの「主任看護師」が中心となって、プログラム作成を進めてもらいました。



第1回目は、C1病棟の「情報開示とインフォームドコンセント」でした。パワーポイントを用いた講義中心でしたが、時々、参加者にも質問をしています。クイズ形式の問題もありました。インフォームドコンセント、“言葉の認識の違い”など事例を用いながら非常に分かりやすいプレゼンテーションで高評価を得ています。第2回目は、A2病棟の「精神科看護の歴史と今日の課題」でした。“朝ズバッ”風のボードの「めくり」を駆使していました。また、解説はニュース番組そのもので、現場からの中継を交え「寸劇」で精神看護の歴史を紹介しました。プレゼンテーションはインパクトがありました。第3回目は、A3病棟の「コミュニケーション概論」です。精神科においては、コミュニケーション技術は一般科病院とは違った難しさがあります。発信者の「すべて」を受け止める技術は熟練が必要です。講義では、言語的・

[写真上]C1病棟 講師からの質問の様子

[写真下]A2病棟 寸劇の様子

非言語的コミュニケーション、共感、傾聴等の基本的なことから、事例を用いたコミュニケーションを円滑にする方法が紹介されています。

精神科新人育成教育プログラムは、始まったばかりです。これからも、色々とバラエティーに富んだプレゼンテーションが期待できると思います。

今後とも精神医療の向上や精神科未経験者も不安なく働ける職場づくりに向けて、同プログラムを発展させていきたいと思っています。

(投稿者：精神医療センター 看護部教育委員長 恩田雅樹氏)

平成26年度認定・専門育成研修、外部研修計画

～皆さん積極的にチャレンジしてみましょ～

平成26年度も先の新採用職員研修等の病院局主催の研修だけでなく、認定・専門育成研修、外部研修が予定されています。昨年度も多くの方に研修受講いただきました。より専門的な知識を学んだり、外部の空気を肌で感じるよい機会です。皆さん積極的にチャレンジしてみましょ。

【認定・専門育成研修】

研修名	対象者	募集予定時期
大学院等自主研修	概ね44歳くらいまで	11月～
認定看護師養成研修	概ね45歳くらいまで	5月～6月
ファーストレベル	主任・副看護師長以上	募集終了
セカンドレベル	副看護師長・看護師長以上	11月～
サードレベル	副部長以上	11月～
認定検査技師研修	臨床検査技師	6月～
認定放射線技師研修	診療放射線技師	6月～
NST専門療法士	管理栄養士	5月～
呼吸療法士	理学療法士・作業療法士	1月～2月

【外部研修】

研修名	対象者	募集予定時期
がん看護実務研修	看護師	7月
がん看護専門分野 (指導者) 実地研修	がんセンター・新発田・中央病院の看護師	6月
認知症研修		募集終了
PTSD研修(専門)	医療従事者	10月
PTSD対策研修(一般医療従事者)	医療従事者	12月
アルコール依存症臨床医等研修	医療従事者	1回目募集終了 2回目7月
地域医療マネジメント研修	新任院長・事務長・看護部長	募集終了
臨地実習指導者研修	臨地実習指導者	募集終了

「信頼される病院づくり」にかかる取組をお知らせください！

皆様からの「こんなことやっているよ」という情報提供や投稿を心からお待ちしています！

病院局業務課改革室

E-mail: ngt400020@pref.niigata.lg.jp

